

# 「スポーツアイランド沖縄」形成に向けた付加価値構築支援補助金 応募要領

## 1. 事業の目的

沖縄県では、「第2期沖縄県スポーツ推進計画」（2022年度から2026年度まで）を策定し、スポーツコンベンションの推進とスポーツ交流拠点の形成、スポーツを核とした新たな産業の創出とグローバル展開、スポーツ資源を活用したまちづくりといった施策を掲げ、スポーツ関連産業の振興と地域活性化に取り組むこととしています。

本事業は、沖縄県のスポーツ資源を有効に活用し新たなスポーツビジネスモデルを創出するなど、スポーツ・ヘルスケア関連産業の付加価値構築に向け、モデル事業に取り組む事業者を広く募集し、事業実施費用の補助を行うとともに、事業の企画・開発等の立ち上げならびに事業化の支援を行うことで、沖縄県のスポーツ市場の拡大を図ることを目的として実施します。

## 2. 募集するモデル事業

本事業の対象は、沖縄県内の各産業分野とスポーツを関連させた事業とします。

カテゴリ/テーマ	視点	ターゲット	取組のイメージ(第2期沖縄県スポーツ推進計画からの抜粋)
コンベンション (キャンプ/ スポーツ大会)	する	プロスポーツチーム 競技団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 年間を通じたスポーツキャンプや合宿の実施につながる取組</li> <li>▶ 大会等の沖縄開催可能性がある競技団体の発掘につながる取組</li> </ul>
	みる	県内外ファン 県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ スポーツ大会、スポーツキャンプ・合宿等の経済効果をより高めるための取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 富裕層を狙ったラグジュアリービジネスの展開</li> <li>- 集客力の高い大会と連携したイベントやキャンペーンの展開</li> </ul> </li> </ul>
	ささえる	スポーツ施設 スポーツ人材	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 県内スポーツ施設・備品の効率的・効果的な利用につながる取組 (施設の稼働率・利用調整機能の向上)</li> <li>▶ 県内のスポーツ医・科学拠点の形成につながる取組 (トレーニング機能、スポーツ再生医療等)</li> </ul>
ツーリズム	する	観光客	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 新たなツーリズムコンテンツ(スポーツ体験メニュー)の創出・開発                             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 沖縄らしいスポーツ体験メニュー：マリン、自然(トレッキング、アウトドア、ガイド)、サイクリング、ゴルフ、釣り、乗馬等</li> <li>- インバウンドをターゲットとしたスポーツ体験メニュー：武道ツーリズム等</li> <li>- スポーツをフックにしたラグジュアリートラベルメニュー(量から質への転換、受入側が疲弊しないツーリズム受入モデルの構築)</li> </ul> </li> </ul>
地域スポーツ チーム	する	地域スポーツチーム スポーツ選手	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 選手が競技に集中できる環境の整備につながる取組 (デュアルキャリア・セカンドキャリア支援、トレーニング・指導環境等)</li> </ul>
	みる	県内外ファン 県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ファンの獲得や地域との交流を促す取組 (製品開発、ファン交流強化等)</li> <li>▶ 地域スポーツチームを活用した地域の活性化につながる取組</li> </ul>
	ささえる	スポーツ施設 地域スポーツチーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 地域スポーツチームの活性につながる取組</li> </ul>
教育/ 運動能力向上	する	子ども ジュニア選手	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 子どもたちがスポーツに親しむ機会を増やす取組 (肥満児の増加、運動能力の二極化などの問題解決を図る取組、スポーツ選手になりたい子どもたちの支援等)</li> </ul>
	ささえる	スポーツ教室 スポーツ指導者 スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ スポーツへのアクセス向上、県民がスポーツをする機会の創出につながる取組 (より分かりやすいスポーツ教室やイベント情報の発信、スポーツをする子どもの保護者負担の軽減を図る取組等)</li> <li>▶ データを活用した科学的な選手育成につながる取組</li> </ul>

カテゴリ/テーマ	視点	ターゲット	取組のイメージ(第2期沖縄県スポーツ推進計画からの抜粋)
健康/ ウェルビーイング	する	県民 (働き盛り, 女性, 高齢者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 県民のスポーツ実施がより身近になる取組 (健康寿命の延伸につながる取組等)</li> <li>▶ スポーツ引退後もブランクを作らない取組、ブランクがある人を呼び戻す取組</li> </ul>
	ささえる	スポーツ教室 スポーツ指導者 スポーツ施設 県内企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ スポーツへのアクセス向上、県民がスポーツをする機会の創出につながる取組 (総合型地域スポーツクラブ支援、スポーツ教室やイベント情報の発信の改善、地域小中学校体育館の開放の在り方見直し等)</li> <li>▶ スポーツを活用した地域の活性化につながる取組</li> <li>▶ スポーツ施設におけるICTの導入活用につながる取組</li> </ul>
社会的課題 解決/共生 社会の推進	する みる ささえる	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 社会的課題の解決にスポーツを活用してアプローチする取組</li> <li>▶ 障害者スポーツを通じた障害者の社会参加促進につながる取組</li> </ul>
人材育成	ささえる	スポーツ人材	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 県内のスポーツ産業の拡大に資する人材の育成につながる取組 (スポーツマーケティング(ビジネス)、スポーツ指導、スポーツマネジメント、公認スポーツガイド等)</li> </ul>

※ 単発的なスポーツイベント・スポーツツーリズムの実施費用は補助対象外とします。

※ 上記は、あくまでも事例です。関連する産業は上記に限定するものではなく、また複数分野にわたっても構いません。また、事業を展開する上で必要な課題解決の手段として、様々なものづくり・サービス・Techの活用も想定されており、補助対象となります。

※ スポーツ・ヘルスケア関連産業へ新規参入する事業者や、スタートアップ事業者も対象とします。

### 3. 補助事業者募集の内容

補助事業者募集の内容は、下記のとおりです。

事業期間	交付決定日(令和5年8月下旬ごろ)から令和5年2月28日
補助率	3分の2
補助上限額	10,000千円 ※ 補助上限額は、10,000千円とされていますが、必ずしも上限額での申請が必要とされるわけではありません。事業の実施規模に応じた積算、補助額を算出してください。
募集枠	5件程度

※ 令和4年度に補助を受けた事業者の応募について

令和4年度に本補助金の交付を受けた事業者の応募は可能です。但し、応募される事業・企画内容が昨年度の事業・企画内容と同様の内容であると判断された場合、1次審査(書類審査)において、補助対象外とされる可能性があります(令和4年度の取り組みを基に、新たな事業展開を図る事業・企画内容であると判断された場合は、対象となります。)。この点に、十分留意の上、応募ください。

### 4. 応募資格

応募者は、次の要件をすべて満たしていることが必要です。

- (1) 沖縄県内に事業所を有する法人、大学であること。又は、代表事業者が沖縄県内に事業所を有する法人である共同企業体(役割や費用の分担等が協定書等により定められているものに限る)であること。
- (2) 本補助事業の主要な工程及び本事業終了後の事業展開を県内で実施すること。
- (3) 同一の事業又は内容で、国、公共団体、又はそれに準ずる公的補助制度による補助(委託事業を含む)

を受けていないこと。

- (4) 本補助事業に係る経理その他の事務について、的確な管理体制及び処理能力を有すること。
- (5) 本補助事業の進捗状況の報告や毎月の成果を報告できること。
- (6) 本補助金を活用し、成果及び波及性が見込まれること。
- (7) 採択された場合に、企業名、モデル事業の内容などを一般（新聞、ホームページ等）に公表すること、ならびに本補助事業終了時の成果報告会等に事業の成果を公表することに同意すること。
- (8) 本補助事業の終了後の動向や波及効果等について、フォローアップ評価（追跡調査）を行う場合に協力すること。

## 5. 応募の手続きとスケジュール

### (1) 応募に関するスケジュール

今年度の本事業の応募手続きに関するスケジュールは下記のとおりです。

公募期間	令和5年5月8日(月)～令和5年6月19日(月)
公募説明会(事前相談会)	第1回 : 令和5年5月16日(火) 第2回 : 令和5年5月25日(木)
質問受付期間	令和5年5月8日(月)～令和5年6月8日(木)
質問回答	第1回 : 令和5年5月26日(金) ※5月23日(火)受付分まで 第2回 : 令和5年6月9日(金) ※6月8日(木)受付分まで
個別相談期間	令和5年5月8日(月)～令和5年6月16日(金)
1次審査	令和5年6月下旬
審査会(プレゼンテーション)	令和5年7月7日(金)
採択通知	令和5年7月11日(火)(予定)

### (参考)採択通知後のスケジュール

事務局との打ち合わせ	令和5年7月12日(水)～14日(金) ※ 採択事業者を対象とした、事務局による打ち合わせでは、採択事業者個別に、2時間程度の面談時間を設け、沖縄県に対する正式な補助金交付申請手続きに向けた調整を実施する予定です。採択通知と併せ、個別に日程調整を行いますので、上記期間中の、打ち合わせが可能となるよう、ご調整をお願いいたします。
補助金申請書類提出	令和5年7月末〆切(予定)
補助金交付決定通知	令和5年8月末(予定) ※ 申請書類提出後、沖縄県からの交付決定通知には約1ヵ月時間を要する見込みです。ご注意ください。

### 公募期間

公募期間：令和5年5月8日（月）～6月19日（月）とします。

- ※ 応募に関わる書類は、公募期間に事業公募専用ホームページ上で公表します。
- ※ 応募する事業者は、「(2)提出書類」に基づき必要な書類を提出してください。
- ※ 期日を過ぎてからの提出、差替は受け付けません。期限に余裕を持って提出してください。
- ※ 持参または郵送にて提出してください。（FAXまたはメールでの提出は受け付けません。）
- ※ 郵送による提出の場合も、公募期間内に到着したものに限りします。

## 公募説明会(事前説明会)

第1回 (先着 20社)

開催日時 : 令和5年5月16日(火) 9時30分~12時30分

場 所 : 沖縄産業支援センター 研修室(中)305

第2回 (先着 30社)

開催日時 : 令和5年5月25日(木) 13時30分~16時30分

場 所 : 沖縄県立博物館・美術館 美術館講座室

※ 説明会には、事前申し込みが必要です。申し込み〆切は、以下の通りです。期日までに、様式7を運営事務局までメールで提出してください。

第1回説明会 令和5年5月12日(金) 17時

第2回説明会 令和5年5月22日(月) 17時

※ 説明会は、オンラインを併用した開催を予定しています。対面・オンラインのいずれかを選択ください。対面での参加の場合、1団体2名以下とします。

※ 説明会后、個別相談会を実施します(1社あたり30分、先着順)。個別相談会への参加を希望される場合は、様式7の申し込み欄に記入の上、説明会の事前申し込みと併せて運営事務局までメールで提出してください。事務局より、調整の上ご連絡を差し上げます。

※ 説明会への参加は、応募の必須要件ではありません。

## 質問

質問は、令和5年6月8日(木)17時までに、様式8を運営事務局までメールで提出してください。

※ 質問があった場合、質問事業者の特殊な技術、ノウハウ、アイデアに関わるもの、競争上の地位やその他正当な利益を害する恐れのあるもの以外について、公募期間中2回に分け、事業公募専用ホームページ上にて回答を公表します。(質問を行った事業者名は公表しません。)

回答の公表 : 第1回 令和5年5月26日(金) 第2回 令和5年6月9日(金)

## 個別相談

公募開始後の令和5年5月8日(月)から、令和5年6月16日(金)までの期間、個別相談を受け付けます。

個別相談がある場合には、令和5年6月9日(金)17時までに、様式9を運営事務局までメールで提出してください。

## 1次審査及び審査会(最終審査)

事業者からの提出資料に基づき、沖縄県ならびに運営事務局にて書類審査を行い、1次審査通過者(上位10社)を選定し、事業者に1次審査選定通知を送付いたします。

1次審査通過者には、7月7日(金)に開催する審査会にてプレゼンテーションを実施していただき、審査委員の最終審査により補助事業者を決定いたします。

※ プレゼンテーションの参加者は、1提案につき3人以下とします。

## (2) 提出書類

以下の提出書類及び関連書類を提出してください。

また、全ての提出書類を保存した電子媒体(CD-R等)を1部提出してください。

※ なお、提出された書類やデータは返却いたしませんのでご了承ください。

項目	様式	提出部数	備考
ア) 企画提案書	様式 1	15 部 (原本 1 部を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連携体の場合は、「共同企業体」用の様式を利用すること。</li> <li>・ A4 版縦書きとし、15 ページ程度とすること。(最大 20 ページまで)</li> </ul> ※ PowerPoint 等で作成の場合、様式 1 の記載項目を全て満たすこと。
イ) 年間スケジュール表	様式 2		交付決定日を令和 5 年 9 月 1 日と仮定し、事業実施スケジュールだけでなく、広報計画、商品開発等、事業にかかる一連のスケジュールを記入すること。
ウ) 執行体制	様式 3		統括責任者、実務担当者、経理担当者の担当者を割り当て、本事業に係る統制及びその他事務について十分な遂行体制がとれること。
エ) 収支予算書	様式 4		経費の積算項目については、以下の内容で提出すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>【人件費】 (※1)               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 人件費</li> </ul> </li> <li>【事業費】 (※2)               <ul style="list-style-type: none"> <li>② 賃金</li> <li>③ 旅費</li> <li>④ 備品購入費</li> <li>⑤ 需用費 (消耗品費・燃料費・印刷製本費等)</li> <li>⑥ 役務費 (広告宣伝費、保険料、デザイン料、通信運搬費、原稿料等)</li> <li>⑦ 委託料</li> <li>⑧ 使用料及び賃借料</li> <li>⑨ 報償費</li> </ul> </li> </ul> その他補助事業に必要な経費
オ) 会社概要 (事業内容、決算、組織図等)	様式 5		※ 共同企業体を設置し応募する際は、全事業者分を提出すること。
カ) 実績書	様式 6		
キ) 決算書	-		直近 3 カ年分の決算書 (損益計算書、貸借対照表) ※ 創業・設立から 1 年未満の事業者は、直近試算表 (合計残高試算表) を提出すること。
ク) 県税納税証明書 (法人事業税・法人県民税)	-	1 部 ※コピー可 ※3 ヶ月以内発行	直近の法人税 (法人税、法人事業税・法人県民税) の納税証明書 ※ 税の未納がないことを確認するために提出 ※ 共同企業体を設置し応募する際は、全事業者分を提出すること。
ケ) 国税納税証明書 (法人税、その 3 の 3)	-	1 部 ※コピー可 ※3 ヶ月以内発行	

項目	様式	提出部数	備考
コ) 会社の登記簿謄本 (履歴事項全部証明書)	-	1部 ※コピー可 ※3ヶ月以内発行	※ 共同企業体を設置し応募する際は、全事業者分を提出すること。 ※ 営業所を県内に設置している場合(沖縄県内での本店・支店の登記がない場合は、登記簿謄本に加え、営業所設置の際、沖縄県税事務所に提出した事業開始等届出書(控え)を提出すること。
サ) 定款	-	1部 ※コピー可	※ 共同企業体を設置し応募する際は、全事業者分を提出すること。
シ) 共同企業体協定書		1部	※ 共同企業体を設置し応募する際は、提出すること。
ス) その他補足説明資料	-	15部 (原本1部を含む)	会社案内、製品等のパンフレット

## エ) 収支予算書 の積算根拠の提出について

### (※1) 人件費

人件費は、以下の流れで算出します。

(1) 月額支給給与 × 事業期間(月) = 事業期間中の総支給額(①)

(2) ① ÷ 事業期間中の営業日数 = 日給単価(②)

(3) ② × 業務日報で報告された勤務日数 = 補助金対象となる人件費

上記の内容を確認するため、人件費を計上されているスタッフ全員について、事業期間終了後に提出する精算報告書では、以下の書類の提出が求められます。

- ① 雇用契約書(もしくは、労働条件通知書等)
- ② 給与明細(月別)
- ③ 給与振込証明
- ④ 営業スケジュール表(年間)
- ⑤ 業務日報(本事業に従事した勤務日数・時間を明記した書類) 等

人件費計上内容については、採択決定後に実施される事務局との打ち合わせ(7/12~14を予定)にて、上記の書類に基づき、事前の確認をいたします。提案書提出時に提出は不要ですが、準備をお願いいたします。

### (※2) 事業費

旅費を除く、事業費は、計上する項目ごとに、様式4 収支予算書「見積書番号」欄に上から順に見積書番号を付番の上、根拠となる参考見積書を添付してください。なお、添付する参考見積書は、見積書番号順に並べ、見積書の添付資料として提出してください(資料のファイリングイメージについては、チェックリスト(裏面)を参照のこと)。

## 6. 審査及び採択

### (1) 審査の基準

以下の項目を重点的に評価し、総合的な審査を行います。

- ① 新規性 (これまででないユニークな取り組みであるか)
- ② 将来性 (モデル事業に該当する市場への将来性)
- ③ 実現可能性 (モデル事業の実現可能性)
- ④ 継続性 (本事業終了後も独自にモデル事業を継続できるか)
- ⑤ 経済波及性 (沖縄県内経済への波及効果が認められるか)

- ⑥ 地域優位性（沖縄の特性を活かした事業になっているか）
- ⑦ 自主性（申請企業が自主性をもって取り組む内容になっているか）
- ⑧ 第2期沖縄県スポーツ推進計画や他の産業との関連性（スポーツ推進計画の達成に資する取り組みとなっているか、スポーツと他の産業やサービスが連携した取組となっているか）

## (2) 審査方法

本事業の審査は、2段階で実施します。

### 1次審査

事業者からの提出資料に基づき、沖縄県ならびに運営事務局にて書類審査を行い、1次審査通過者（上位10社）を選定します。

### 審査会（最終審査）

運営事務局が設置する外部有識者等により構成する「「スポーツアイランド沖縄」形成に向けた付加価値構築支援補助金企画提案等審査委員会」において、1次審査通過者のプレゼンテーションを実施し、採択する補助事業者を決定します。

※ なお、審査は非公開で行います。審査の経過に関する問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

## (3) 採択決定の通知

採択の決定は、運営事務局から申請者に通知します。なお、補助金交付決定額を記載した交付決定通知書の交付は、県での手続きを要します。採択決定後に改めて交付申請手続きを実施いただいたのち、正式な交付決定となる点は、ご注意ください（交付決定までは、交付申請手続き後、約1ヵ月を要する見込み）。なお、採択に至った場合でも、補助金交付額は審査・査定などの結果、申請額と異なる場合があります。

## (4) 採択の取り消し

申請内容の虚偽、補助金の重複受給が判明した場合は、採択決定後であっても採択を取り消し、補助金の返還請求、罰金の適用などを行うことがあります。

## 7. 補助事業における補助対象経費

経費の区分	補助対象経費	内 容
人件費	職員人件費	補助事業に従事する者の直接作業時間に対する給料その他手当及び法定福利費の補助事業者負担分。ただし、福利厚生に係る諸手当、賞与、時間外手当、役員報酬は除く。
	事務補助員賃金	補助事業に従事する事務補助員等に対する賃金
事業費	賃金	事業実施に必要な一時的なアルバイト等に要する賃金
	旅費	事業実施に必要な出張又は専門家等招聘に要する経費
	備品購入費	事業実施に必要な物品（形状及び性質をかえることなく比較的長期間の使用又は保存に耐え得るもので一品の取得価格が2万円以上（消費税込み）のもの）の購入に要する経費
	需用費	事業実施に必要な消耗品費、燃料費、印刷製本費等であって、当該事業のために使用されることが確認できる経費

経費の区分	補助対象経費	内 容
	役務費	事業実施に必要な広告宣伝費、保険料、デザイン料、通信運搬費、原稿料等に要する経費
	委託料	事業実施に必要な業務のうち、補助事業者が直接実施することができないもの又は適当でないものについて、他の事業者に行わせるために必要な経費
	使用料及び賃借料	事業実施に必要な会場使用料、駐車場使用料、機械設備等の使用料等に要する経費
	報償費	外部専門家等に対する謝礼金や事業協力等に対する謝礼として支払われる経費
	その他補助事業に必要な経費	事業実施に必要な経費であって、他のいずれの区分にも属さないもの。当該事業のために使用されることが特定、確認できるもの。

## 8. 補助事業者に対する支援

補助期間中は、運営事務局による各種相談対応、必要な支援を行う他、モデル事業が着実に実施されるよう定期的な打ち合わせを実施し、進捗確認等を行います(月1～2回を想定)。補助事業者は、そのための報告・資料作成等が必要となります。

なお、初回の打ち合わせは、沖縄県に対する正式な補助金交付申請手続きに向けた調整のため、採択結果通知後の7月12日(水)～7月14日(金)の期間中、1事業者あたり2時間程度で実施することを予定しています。

## 9. 事業実施期間及び事業終了後の報告

### (1) 中間報告及び成果報告会での報告

運営事務局が設置する外部有識者等により構成する「「スポーツアイランド沖縄」形成に向けた付加価値構築支援補助金企画提案等審査委員会」にて、事業の進捗や結果に関する報告を実施いただきます。

中間報告 : 令和5年12月頃(予定)

最終報告 : 令和6年3月頃(予定)

### (2) 補助期間終了時の報告書の提出

補助事業者は、補助期間終了時に下記の資料を提出してください。

提出資料	提出資料の内容
事業実施報告書	下記の内容について取りまとめた報告書 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の目的・事業内容</li> <li>・ 事業全体計画／今年度の事業計画</li> <li>・ 今年度の取り組み事項 (内容／成果／効果)</li> <li>・ 事業化に向けた展望と課題</li> <li>・ 次年度以降の取り組み予定 (スケジュール)</li> </ul>
精算報告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助金の使用明細や帳簿</li> <li>・ 領収証等の根拠資料</li> </ul> ※ 事業終了後より5年間保管する必要があります。



## 10. 提出先及び問い合わせ先

「スポーツアイランド沖縄」形成に向けた付加価値構築支援補助金運営事務局

〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地 2-9-12-4F

株式会社海邦総研 担当： 末吉(すえよし)、比嘉(ひが)

TEL： 098-869-8704 FAX: 098-869-7800

E-mail: info@okispobiz.jp

事業専用ホームページURL： <http://www.okispobiz.jp/>

提出書類受付時間：9時～17時 ※月曜～金曜（祝祭日を除く）